

平成30年1月から

貸付利率が下がります!!



年利 **1.26%**

是非ご利用ください!

共済組合の貸付事業の年金財源が、経過的長期預託金管理経理から退職等年金預託金管理経理に変更することとなり、貸付利率が以下のとおり見直されることとなりました。

貸付利率は地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する退職等年金給付に係る基準利率(※)に応じて定められます。

<主な利率>

貸付種類	利率(年利)	
	現行	平成30年1月1日~
普通・住宅・特別貸付	2.66%	1.26%
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	1.00%
災害貸付	2.22%	0.93%

☆ この利率は既存の貸付にも適用されます。

※ **退職等年金給付に係る基準利率**

地方公務員等共済組合法に基づき、国債の利回りを基礎として、退職等年金給付に係る積立金の運用状況及びその見通し等を勘案して、地方公務員等共済組合連合会の定款で定めることとされています。

「平成30年1月1日~」の率は、基準利率が1.0%以下の場合における率で、平成29年10月から平成30年9月までにおける基準利率は0.00%と定められています。

基準利率(%)	1.0以下	1.0を超え 1.5以下	1.5を超え 2.0以下	2.0を超え 2.5以下	2.5を超え 3.0以下	...	5.0以上
貸付利率(%)	1.26	1.76	2.26	2.76	3.26	...	基準利率+0.26

<お問い合わせ先 総務企画課>